

令和3年度第3回大野城市総合教育会議会議録

日時：令和4年2月9日（水） 14時00分～15時50分

場所：本館4階 全員協議会室

○自治戦略課長

皆様、こんにちは。定刻少し前ではございますが、皆さんおそろいでございますので、ただいまから令和3年度第3回大野城市総合教育会議を始めさせていただきます。

私、本日この会議の司会を務めさせていただきます自治戦略課の甲斐と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に際しまして、まず、議題の確認と会議の公開の可否について確認させていただきます。

本日の会議の資料は、事前に配付しております資料となります。御確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次第を御覧ください。

本日の議題は3件となっております。1つ目は「大野城市民総ぐるみ防災訓練について」、2つ目が「学童保育とランドセルクラブの一体運営について」、3つ目が「大野城市立中学校給食選択制度充実にかかる今後の方策について」です。

この議題につきましては、非公開とすべき事由がないことから、本日の会議は公開といたします。

また、本日の会議には、1名の傍聴者がいらしております。

それでは、まず初めに、井本市長から御挨拶をお願いいたします。

○井本市長

皆さん、こんにちは。令和3年度になりまして3回目の大野城市総合教育会議です。大変お忙しい中、またコロナ禍で自粛が叫ばれている中でお集まりをいただきましてありがとうございました。

学校現場も大変であります。コロナウイルスの感染状況が予断を許さない中で、様々な制約を受けながらも、学校現場の先生方、また教育委員会には、努力と工夫をもって教育行政の推進に力を注いでいただいております。

ただいま紹介がありましたように、今回は議題が3件ありまして、大野城市民の総ぐるみ防災訓練、そして、学童保育とランドセルクラブの一体運営が4月から始まり

ます。また、大野城市立中学校給食選択制度充実にかかる今後の方策ということで、制度の向上委員会が設置されますので、そのあたりの御紹介をさせていただきたいと思っております。

2月15日の広報で、給食については、説明の資料を挟み込むような形で皆様方にお知らせをすることにいたしております。

どうぞ貴重な御意見をいただいて、大野城市の教育行政をさらに充実させて、今後、市の様々な施策につなげていきたいと思っております。どうか御協力をよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございます。

○自治戦略課長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、伊藤教育長から御挨拶をお願いいたします。

○伊藤教育長

皆様、こんにちは。今、井本市長からの御挨拶にもありましたように、コロナウイルスの感染が、小学校、中学校、それから保育所、幼稚園等でかなり広がっております。子どもたちの陽性という報告が毎日数十件と上がってきております。

幸いなことに子どもたちの重症事例はありませんので、ほっとしておりますけれども、学校も教育活動を進めながら、子どもたちの感染を防ぐための対応に日々努力しております。教育委員会も引き続き頑張っていきたいと思っております。早く収まってほしいなと感じております。

話は変わりますけれども、最近、教育界の資料と文書等で来るものの中で、「多様性」や「多様な」といった言葉が非常に多く文面の中に見られます。それだけ今の教育界の中で、子どもたちや保護者のニーズに応じて多様な展開を進めていく教育活動というものが期待されているんだろうなと思っております。

本日、教育部で出させていただいております2つの案件も、そういう面では多様な子どもたち、保護者のニーズに応えていくような教育の充実、教育行政の在り方という点で、御協議をいただき、様々な目線から御意見をいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○自治戦略課長

ありがとうございました。

それでは、これから議題に入りたいと思っております。

これからは、この会議を主宰いたします井本市長に、この会議の議長として進めていただきたいと思えます。井本市長、よろしくお願いいたします。

○議長（井本市長）

それでは、式次第の2番目の議題に入りますのでよろしくお願いいたします。

（1）大野城市民総ぐるみ防災訓練についてを議題といたします。

まず、所管部より説明をいたします。

○安全安心課長

こんにちは。安全安心課長の佐護と申します。

本日は、本市が令和元年度から実施しております市民総ぐるみ防災訓練について、今年度第3回目を実施いたしましたので、その結果を御報告いたします。

この訓練は、大地震を想定し、毎年11月最後の土曜日に実施しております。

訓練の目的は、地震は必ず来るという意識を全ての市民に浸透させること、そして、いざそのときに自分がしなければならない行動は何かということを確認していただくことです。

例えば、小中学校では大地震が発生したときに、まず児童生徒が確実に自分の身を守る行動を取ること、次に、揺れが収まったら児童生徒を安全に校庭まで避難誘導すること、そして教職員は学校施設の被害状況と安全性を確認すること、最後に児童生徒を確実に保護者に引き渡すことなどです。そのための訓練を毎年実施しております。

今年は、特に学校体育館を避難所とした場合の感染症対応の手順などを、実際に訓練で確認しているところです。その詳細を係長がこれから御説明いたしますので、どうかよろしくお願いいたします。

○安全安心課係長

皆さん、こんにちは。安全安心課の消防・防災担当の係長をしています砥綿と申します。よろしくお願いいたします。

それでは大野城市民総ぐるみ防災訓練の結果概要ということで、資料を使って大きく3つに分けて説明させていただきます。

1つ目に、大野城市民総ぐるみ防災訓練について、2つ目に今年度行いました大野城市民総ぐるみ防災訓練の結果概要について、3つ目にこの訓練の検証及び次年度に向けた取り組みについてといった流れで、説明させていただきます。

1 ページになります。

では、1つ目の大野城市民総ぐるみ防災訓練についてですが、こちらの目的としま

しては、地震発生時に被害を最小限に抑えるため、子どもから高齢者まで全ての市民が総合的な訓練を実施し、自助、共助、公助の連携による減災に努めるものです。

また、災害発生時の、市、区、学校、コミュニティ等の各機関の役割の確認等を行い、災害時の連携強化及び防災技術の向上並びに防災意識の高揚を図るものになります。

続きまして、令和2年度そして今年度に関しては、コロナウイルス感染症対策として、参加人数等を縮小して訓練を実施しております。

実行委員会についてですが、訓練実施については、実行委員会を組織しまして、その中で訓練方針等を決定しました。その決定に基づきまして、市内4コミュニティ地区の作業部会において訓練の詳細等を決定しております。

なお、実行委員会のメンバー、作業部会のメンバーについては資料に記載のとおりとなっております。この中で、安全安心課が事務局として携わっております。

2ページをお願いいたします。

2つ目の、令和3年度、今年度の大野城市民総ぐるみ防災訓練の結果概要についてでございます。実施日時は、令和3年11月27日土曜日、午後2時ごろから緊急地震速報を吹鳴^{すいめい}いたしまして実施しております。

訓練項目といたしましては、市内一斉の緊急地震速報対応訓練、こちらはサイレンに合わせて、地震が起きた際には、まずしゃがむ、そして机の下等に隠れる、そして揺れが収まるまで待つという命を守る3行動を市内一斉にやっていただく訓練になっております。

次の自主防災組織による訓練は、各公民館において各区の自主防災組織による訓練を行っていただいております。次は、小中学校の避難訓練です。緊急地震速報に合わせて避難行動をとっていただいたあと、校庭への避難訓練や各学校での防災教育等を実施していただいたところになります。

続きまして、今年度メインとなりました市内4つのモデル学校におきまして、感染症対応避難所開設・運営訓練を実施しております。モデル校は4コミュニティに1校ずつ選定させていただきまして、大野北小、大野東中、大利中、大野南小、以上の4校で実施をさせていただいております。こちらについては、概要をのちほど説明させていただきます。

次に、コミュニティセンターにおける訓練、それから防災啓発展示及び総ぐるみ防災訓練のPR展示、それから市職員によります避難所運営模擬体験訓練を実施してお

ります。

訓練会場につきましては、避難訓練等については市内46避難所、防災展示等については、心のふるさと館で行っております。

3ページをお願いいたします。

今年度の訓練の総参加者数ですが、延べ10,556名に参加していただいております。

内訳は、自主防災組織による訓練が358名、小中学校の避難訓練等が小中学生、教職員を含めまして9,864名、4つのモデル校で実施した感染症対応避難所開設・運営訓練が223名、コミュニティセンターにおける訓練が38名、市職員による避難所運営模擬体験訓練が73名となっております。

なお、令和元年度は消防署・警察・自衛隊・国土交通省など、関係団体に防災展示などをお願いしておりましたが、令和2年度・3年度は感染症対策のため実施依頼はしないことといたしました。

続きまして、4ページをお願いいたします。

今年度の、訓練の周知活動についてでございます。

広報、ホームページ、SNSへの掲載、それから広報チラシを作成いたしまして、幼稚園・保育園、小中学校、筑紫中央高校に約16,000枚配布をしております。また、広報ポスターを公共施設、商業施設、駅構内等に約200枚掲示の依頼を行っております。

それから、回覧板による周知、各種報道機関への取材依頼を行い、ケーブルステーション福岡から大和中学校で取材をしていただいております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

こちらは大きな3つ目になります。訓練の検証及び次年度に向けた取り組みについてでございます。

まず、小中学校における避難訓練についてです。

概要につきましては先ほど申しましたが、各学校での校庭への避難訓練及び防災啓発授業などを実施していただいております。各学校における訓練の内容については以下の表のとおりとなっております。

御笠の森小におきましては、その他として保護者への引き渡し訓練まで併せて実施していただいております。

次に6ページをお願いいたします。

こちらが今年度メインとなりました感染症対応避難所開設・運営訓練です。

概要としましては、地震が起きた際に学校を避難所として開設することを想定し、感染症対策を施した避難所を開設・運営する訓練でございます。パーテーション等を用いて感染症対策を行ったり、ゾーニングを実施しまして体調不良者等が避難してくる場合など、4パターンのシミュレーション訓練を実施しております。

なお、この訓練につきましては、モデル校になりました大野東中学校、大和中学校の生徒の皆さん、それから筑紫中央高校の生徒の皆さんにも参加していただいております。

こちらの訓練の目的といたしましては、大野城市では、これまで学校での避難所開設の経験がないため、開設の手順や運営の流れを確認するものでございます。また、学校で避難所開設する場合の市職員・教職員・区の役員等の役割を確認するものでございます。

7ページをお願いいたします。

感染症対応避難所開設運営訓練を行い、問題点や課題、意見をいただいております。学校からは、「実際に避難所設営をすることで実感がわきました」や「実際にやってみてよかった」等の意見が多くありました。

その一方で、「子どもの安全確保と避難所開設・運営を両立するには人手が足りないのではないか」といった意見もございました。

そのほかにも、各参加団体から様々な意見をいただいております。

このような意見を集約した結果、訓練の実施要領に関する課題、また、避難所開設・運営に携わる人手不足に関する課題などが浮き彫りとなっております。

8ページをお願いいたします。

以上のような課題や検証結果を踏まえまして、次年度に向けた取り組み方針について、事務局案になりますが、来年度は、想定パターンの拡充、新たな訓練方式の考察、学校避難所開設における地域と学校とのルールづくり、防災士の活用などによる避難所に関する人手不足の解消、幼稚園・保育園等を含む訓練参加者の拡大等について、今後、実行委員会に提案していきたいと考えております。

最後に、訓練日程についてですが、今年度の日程は、学校や区と事前調整の上設定しておりました。大きな問題はありませんでしたので、次年度以降も、11月最終土曜日に実施していきたいと考えております。次年度は11月26日土曜日に実施予定としております。

説明は以上でございます。

○議長（井本市長）

説明が終わりました。

それでは、この議題は報告事項ということでありますけれども、どうぞ遠慮なく御意見がありましたら、挙手の上、お願いをいたします。

どうぞ、高木委員。

○高木委員

本年度、学校施設を使って中学生も参加したということですが、そういう風景をビデオか何かに撮ってありますか。学校がもし避難所になったときの防災教育の一環として学校でビデオ等で視聴するというのがあれば学校も非常に助かるし、こういうことを学校で僕たちもできるんだな、こういうふうにしてパーテーションが設置されるんだなというのが分かるんじゃないかなと思うんですよ。できれば、何かそういうのを15分程度にまとめられて、視覚的に訴えるものがあつたら学校は助かるんじゃないかなと。説明ばかりだと具体的に分からないですよ。もしできましたら、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○安全安心課長

今回の訓練の記録は写真のみでございますが、委員の御助言を参考にさせていただきます、今後に生かしていきたいと思ひます。

○議長（井本市長）

写真でもいいから何かほかで説明できるようなものがあればいいんじゃないですかね。

ほかにどうぞ。梶原委員。

○梶原委員

今回は、子どもたちも参加させていただいたみたいですけど、市の職員、教職員、区の役員など、それぞれ役割を持った方々の訓練が主だったのかなと思ひます。実際に事が起こったときは、指示をする人たちが、ほぼこの方たちだと思うので、一般の市民の方たちに簡単な登録をしていただいて、来られたときに、避難がてらこういうことを手伝ってくださいという案内や、指示がなくてもできるようなことを拾い上げておいて、よかったら来られたらこういうことを手伝ってくださいというのを、何か更新つきの、毎年入れ替わりもあると思ひし、不審者とかの予防だったり、自分がど

この学校に行けばいいのかという確認にもなると思います。そういうことを地域で呼びかけていただいて、地域として、避難者ではなくて、避難がてらお手伝いをする人になっていただいたほうが、参加する意識が変わってくると思います。その日に行けなかったら今年は参加できないで終わるよりも、そういうふうに参加できるような、簡単でいいので、登録などがあるといいなと思いました。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○安全安心課長

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、今回の訓練は自主防災組織の役員たち、そして学校の教職員、市の職員など、まず避難所に駆けつけるスタッフを中心に行いましたが、実際に災害が起きましたら、そのメンバーだけでは人手が足りないことを我々も一番心配しております。避難された方が避難所ですぐにお手伝いできるようなマニュアルなどがあればという御助言は確かにそのとおりだと思いますので、危機管理部に持ち帰りまして、今後活用させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（井本市長）

ほかに。いいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井本市長）

それでは、これで大野城市民総ぐるみ防災訓練についての議題を終了いたします。準備がありますので、しばらくお待ちください。

（説明員交代）

○議長（井本市長）

それでは次に、（２）「学童保育」と「ランドセルクラブ」の一体運営についてを議題といたします。

まず、所管部から説明をお願いします。はい、どうぞ。

○教育振興課長

それでは、教育部教育振興課からは、「学童保育」と「ランドセルクラブ」の一体運営について御説明をさせていただきます。

放課後総合学習ランドセルクラブは、平成28年度からモデル3校で開始をし、その後、令和元年度には小学校全10校での実施となりました。また、国の放課後子ども総

合プランに基づいて、学童とランドセルクラブの両事業を一体的に運営することを進めてまいりました。

令和2年度からは、大野北小と大野東小の2校で一体運営を開始し、今年度は月の浦小を加え、3校で一体運営を行っております。令和4年度からはいよいよ全10校での一体運営の実施となります。

本日は、主に従来の学童とランドセルクラブとの違いと、その両事業の一体運営によってどのように変わるのかについて御説明をさせていただきたいと思っております。

詳細につきましては、共育推進担当係長の大淵より説明をさせていただきます。

○教育振興課係長

では、よろしく申し上げます。

パワーポイントの資料を配っております。それに沿って説明をさせていただきます。

まず、1ページ目になりますが、学童とランドセルクラブの一体運営について、まず、これまでの大野城市の放課後の事業がどうなっているのかということ、簡単に説明をいたします。

まず学童保育、こちらは留守家庭児童保育とも呼んでおり、昭和50年から進めている事業でございます。こちらは共働きなどで放課後に家庭保育ができない児童が、安全・安心に過ごすための居場所づくりであります。平日、土曜、長期休み問わず利用ができます。平成28年からは4年生以上の受入れも開始しております。大野城市につきましては、定員を設けずに、全員受け入れているところでございます。

それからランドセルクラブは放課後の体験と学習活動の場として、誰でも参加ができます。要件はございません。週に3日実施をしています。学校や地域と連携した活動が特徴となっております。いずれも学校で行っている事業です。

学童保育は、保育・福祉が目的で、厚生労働省の所管となっております。ランドセルクラブにつきましては、教育・育成が目的で、文部科学省が所管をしております。活動内容に同じところや似ているところはたくさんありますが、もともとの事業目的が違います。

次のページになります。

一方、国では、共働き家庭児童数の全国的な増加を背景に、学童保育所を所管しております厚生労働省、それからランドセルクラブに当たります放課後子ども教室を所管しております文部科学省の共同で、平成26年に放課後子ども総合プランを策定しております。今は新放課後子ども総合プランと言っておりますが、こちらにつきましては

は、共働き家庭に限らず、全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができることを目的として、学童保育所の環境整備や、全ての小学校で学童と放課後子ども教室の両方の事業を一体的に実施するという目標を定めたプランです。

それらを踏まえまして、大野城市におきましては、放課後を過ごす児童が、学童の子どももランドセルクラブの子どもも一緒に活動して、学習、遊び、体験活動などを通して自主性、社会性を養うことができる居場所づくりとして、令和4年4月から大野城市10校全ての小学校で学童とランドセルクラブを統合し、一体運営を行うこととしております。

それによって、これまで別々に活動していた子どもたちが一緒に活動できるようになったり、運営に係る費用を共有したり、放課後に学校の施設である家庭科室や図工室などの特別教室を活用していますけれども、そういった限られた学校の施設や予算の有効活用を図ることができるようになります。また名称が、学童、ランドセルクラブと分かれていたんですけれども、今度は統一して、Onojo放課後こども事業ランドセルクラブとして進めております。

従来のランドセルクラブを見てみたいと思います。なぜランドセルクラブと言っていたかといいますと、お家に帰らず、ランドセルを背負ったまま行ける場所ということで、名前をつけておりました。こちらはランドセルクラブのマスコットキャラクターでランドちゃんといいます。ぜひ覚えておいてください。よろしくお願いします。

ランドセルクラブでは学習、宿題、習い事の宿題もできます。また読書、ランドセルクラブで用意した塗り絵や点つなぎなど、そういったプリントもできるような学習の時間を設けております。遊びの時間もあります。外遊び、室内遊び、体育館遊びがあります。

そして、これが一番特徴的なんですけれども、体験活動では、地域の方や地元の事業者をお呼びして、様々な活動を指導していただいております。こちらは放課後に週3日やっております。長期休暇中は実施していません。

様々な活動を通して子どもたちの自主性や社会性を養うことをランドセルクラブの目的としております。

これは実際の活動の様子ですけれども、宿題をしているところです。

こちらは体験活動の様子です。左側は、ついこの間やった体験活動で、丸藤産業という水道の事業者に来てもらって、水道管を使って水鉄砲を作っています。それから右側は、地域の方に来ていただいて囲碁を教えてもらっているところです。そういっ

た様々な活動を子どもたちに体験をしてもらっております。

ランドセルクラブにつきましては、共育と書いていますけれども、学校、家庭、地域、それから右上に外部支援とありますが、企業や団体、それから大学生、中学生と一緒にやったりして、そういった中で、学校、家庭、地域のみんなでもって共に子どもたちを育てていく、育てていく中で大人自らも育てられるといった理念でやっております。

共育の下にPTCAと書いていますけれども、PTAにプラスし、コミュニティのCで、PTCA活動と呼んでおります。こちらにつきましては、県では地域学校協働活動の1つとされています。

ここで、学童保育とランドセルクラブの違いを、もう少し詳細に見ていきます。まず学童保育につきましては、保護者が家庭で保育のできない児童を受け入れることとしております。目的は就労支援・居場所づくりとなっております。開催期間は、平日・土曜・長期休暇で、平日は週に5日実施しております。料金は月6,500円、おやつ込みです。

場所につきましては、学童保育は、学童施設と学校施設と書いてありまして、学童施設につきましては、学校敷地内などにある建物を学童の本所と呼んでいます。そちらの本所と、学校の中の施設も借りたりして活動をしております。

一方でランドセルクラブは、対象につきましては、要件を設けていません。こちらは学校がある平日に実施をして、週3日実施しています。内容につきましては、学習・体験活動・制作などをしておりまして、料金は月1,500円です。

場所につきましては、学校の施設、放課後の特別教室、家庭科室、図工室、多目的室といった教室を利用していますので、定員を設けてやっています。

こちらは学童の入所者数の推移で、グラフを見て分かるとおり、平成25年から年々利用する人数が増えて、令和3年度4月末現在では1,136人ということで、かなり多くの人が学童を利用しています。

ちなみに、ランドセルクラブもやっておりますので、そちらと合わせた人数がどのくらいいるかということ、最新の令和3年度11月末現在で、学校児童数が6,377人、学童が965人、ランドセルクラブが724人、学童とランドセルクラブの両方に行っている子、重複している子が290人おりまして、そちらを差し引くと、放課後の事業を利用している児童は1,399人ということで、割合としましては、大野城市では、小学校の児童の6,377人のうちの21.9%が放課後の事業を利用しています。

こちらは、なぜ一体運営をしていくかという目的です。今見てもらったように、児童数も増えていますが、学童の施設も学校の施設も限りがあります。学童、ランドセルクラブのそれぞれで教室を確保してしまうと、より多くの人、多くの施設が必要になってくるので、効率的に環境を整える目的で一体運営をしております。かつ同じ学校の子どもたちが分け隔てなく、安全・安心な居場所で放課後を過ごせるように、そして全ての子どもたちが一緒に、様々な学習、体験活動、それから地域の方を呼んでの活動ができれば一番いいだろうということでしております。

今は個別に運営していて、学童とランドセルクラブが、例えば、運動場で一緒にいたとしても、こちらは学童の子、こちらはランドセルクラブの子ということで、一緒に遊べないといったことがあるんですけども、一体運営をすることで、みんな一緒に遊べたり、体験活動も、今ランドセルクラブは地域の方をお呼びして様々な体験活動をやっているところですが、学童の子も体験活動を一緒に行えるようになります。

実際にどういうふうに運営していくのかということですが、今まで学童保育を利用していた方、従来の学童保育のG登録の方は、学校がある平日の週5日利用、延長利用は午後5時から7時までの利用もありますし、学校が休みの日、長期休暇、学校代休日、それから土曜日の利用もございます。ただ、これは今の学童と一緒にですけども、御両親2人が共働きで子どもを見ることできないという入所要件はございます。

今までランドセルクラブを利用していた方はR登録で、これは従来のランドセルクラブの登録区分ですけども、学校がある平日の週3日利用としております。それから延長利用、学校が休みの日、長期休暇、それから学校代休日、土曜日の利用はできません。ただし、こちらのR登録には入所の要件がありません。施設に限られますので、定員を設けております。

特徴としましては、G登録の児童も、R登録の児童も一緒に活動できること。登録の区分にかかわらず、主に1・2年生を低学年、それから3年生以上の中高学年とにクラスを分けて、宿題や遊び、体験活動を一緒に行うようにしております。

おやつは、今まで学童にはあって、ランドセルクラブではありませんでしたが、一体運営を機に、全員に提供します。G登録であろうと、R登録であろうと全員に提供する。ただし、今まで学童では、栄養を補うためのパンを提供していましたが、今度から簡易なおやつ、煎餅やミニゼリー、チョコなどを全員に提供します。一方で、従来の学童でありますG登録につきましては、午後5時から7時の延長利用のときに

パンなどの補食を提供することにしております。

R登録、従来のランドセルクラブは、週4日の開催日から3つの曜日を選択して参加してもらうことになっております。今までのランドセルクラブは固定の曜日で、各学校で曜日が決まっており、週3日、固定の曜日に開催しておりました。

ただ、一体運営を機に、学校がクラブ活動や委員会活動で、放課後にどうしても教室使用が難しい日がありますので、その曜日を除いた週4日のうち3日を選んで参加をしてもらいます。

それから、支援員や連絡先を統一と書いてありますが、今まで学童、それからランドセルクラブは、現場ごとに先生も違うし、連絡する窓口も別々だったんですけども、それを統合することによって、より利用しやすくなります。

こちら、一体運営の運営体系です。一番上の実施主体は大野城市の教育委員会です。そして、左側のPTCA活動連絡協議会のメンバーに学校の校長先生、PTAの会長、学校運営協議会の会長、区長がなっておられますが、こちらの協議会に業務を委託します。体験活動の企画の内容、実際の時間割を考えてもらうコーディネーターを雇用しているのがPTCA活動連絡協議会ということになっております。

それから、一方で事業所、こちらはシダックス、ワーカーズコープと書いておりますが、大野城市の北地区の5校をシダックス、南地区の5校をワーカーズコープに各クラスに2人から3人、児童の支援や活動の補助を行っていただく支援員の配置を委託しています。

現場におきましては、コーディネーターが各学校に2人おまして、コーディネーターがプログラムの企画を考える、支援員には実際のクラスを運営してもらうというように連携して各教室の運営をしてもらっています。

そこに、地域の方に共育サポーターとして登録をしてもらって、いろいろな特技を皆さんに指導してもらう、子どもたちに教えてもらうというようなことで、参画をしてもらっています。

基本となる活動は、一番上の低学年1・2年生につきましては、学習と制作、自由遊びをしております。前半の時間は主に宿題をしまして、後半は、事業所が計画します制作物やプログラムに取りかかることになっております。

中高学年、3年生以上も、まず前半は宿題を中心とした学習をして、後半はコーディネーターが企画する体験活動をしてもらっています。

もう1つ縦割活動がありまして、1年生から6年生まで、みんな一緒に外で自由に

遊ぶ日もございます。

最後に課題を書いております。まず、①体験活動の実施と活動の選択制ですが、学校の授業の時間が増えていることや、感染症対策によって、おやつ提供に想定よりも時間がかかっている、放課後の活動時間が十分に確保できず、宿題が終わらない。子どもたちは宿題をしたがるんですけど、なかなか宿題が終わらず、体験活動の時間を確保できない場合があります。また、子どもによっては体験活動はしたくない、宿題をさせてくれみたいな個別の要望も実際に現場ではあります。そういった課題があるんですけども、従来の学童においても、集団活動であって決められたスケジュールで生活をしておりますので、過剰な個別対応はできません。しかし、宿題を優先したいというニーズもあることから、活動を選択できることも考えていかなければならないと思っております。

②おやつ提供について、今まで学童では、パンなどのおやつがあったんですけども、そちらに対する不満や苦情はほとんどございません。ただ、煎餅やグミ、チョコといった簡易なおやつに変更してから、食べない児童も一定数おります。また、簡単に食べられるかなと思って、我々は簡易なおやつにしていたんですけども、コロナウイルスが感染拡大しまして、少量のおやつであっても、手洗いから片づけまで時間がかかってしまうということで、結果的に学習、体験、それから遊びの時間が不足しているという状況がありますので、おやつについては、今後保護者アンケートを行ったりして、ニーズや実態を実際に把握していかなければならないと考えています。

③運営体制について、学童とランドセルクラブが統一されたことによって、同じ理念の下で運営はできるんですけども、学童も昭和50年からやってきていますので、方針があります。そちらの方針とランドセルクラブの考え方の違いなどから現場で意見が食い違ったりすることもございます。それが子どもたちに影響するといけませんので、きっちり整理して、子どもたちが活動しやすくするためにはどうすればいいかを一番に考えて、いい環境にしていく必要があると思っております。

④の活動する教室の確保になりますが、学童は学童本所を学校敷地内などに設置し、そちらを主な活動場所としておりまして、本所の定員を超える場合は、放課後に学校が使っていない多目的室や家庭科室などの特別教室を分所として使っています。

ランドセルクラブには本所はなく、全て学校の特別教室を使用しているのですが、一体運営においては一緒になりますので、学童の本所も使うし、学校の特別教室も使っております。しかし、学校によっては特別教室が不足しており、活動場所の確保が

難しい場合があつて、その場合、ランドセルクラブは定員を設けてやっていますけれども、学校と調整の上、可能な限り多くの児童の受入れを行っていく必要があるという課題があると考えております。

こちらは実際の活動の様子になります。左は外遊びですね。真ん中は体育館で遊んでいます。右側が室内遊びで、こうして子どもたちは元気に遊んでいます。

季節のイベントの制作活動として、左上のような七夕のときの活動や、ハロウィンのときのお面作りを行ったりもしております。

これは公民館を通した地域の方との触れ合いで、地域の方を実際にお呼びして、左上は、五目お手玉というニュースポーツを一緒にやったり、竹馬を教えてもらったり、真ん中は将棋崩し、山崩しとも我々は言っていた気がしますけれども、そういった遊びを一緒にやったりしています。

一番上は小・中交流企画です。ランドセルクラブを卒業して中学校に行った生徒たちに小学校に来てもらって、一緒にサッカーやバスケットボールなど様々なことをしております。

それから、中村学園大学に来てもらって活動しております。これは、輪切りにした野菜をスタンプにして、紙にスタンプを押していて、それをみんなで着てみようという活動や、大学生が一生懸命考えてくれた企画を子どもたちも楽しんで行っています。

「伝統を学ぶ、手作りの楽しさを学ぶ」ということで、生け花を一緒にしたり、左下になりますけれども、博多にわかんのブローチづくりをしたりしています。

それから、「団体・企業のみなさまから学ぶ」としまして、歯医者さんに来てもらって、いろいろなことを教えてもらったり、真ん中はペリカン薬局の方に来てもらって、一緒に模擬処方箋を作っています。また、梅野工務店に来てもらって、工作物を一緒に作ったり、月の浦ひよっこ踊りを教えてもらったり、右下は、春暉国際学院という日本語学校と国際交流の活動を一緒にしたりしております。いろいろな国の挨拶や遊びなどを教えてもらったりしています。

様々な活動、バラエティーに富んだ活動を、各学校のコーディネーターが一生懸命考えて、取組をしています。

最後になりますが、今後も大野城市の子どもたちが、放課後に安全かつ充実した活動ができるように、学校・家庭・地域・行政で連携して取り組んでいかなければならないと考えております。

令和4年4月から全校一体の新しい事業になりますので、子どもたちもそうですけど、お父さん、お母さんにも定着するように取り組んでいかなければならないと思っております。

ランドセルクラブは、学校・家庭・地域・行政と書いていますけれども、コーディネーターはいますし、支援員はいますし、地域の方は来ますし、いろいろな方と関わりを持てるところがいいところじゃないかと思います。子どもたちはなかなかそういう関わりを持てるところはないと思いますので、そういった関わりを持ち、コミュニケーションを取って子どもたちを育ていく貴重な場ですので、我々も一生懸命取り組んでまいりたいと思っています。

長くなりましたが、説明は以上です。

○議長（井本市長）

この議題は、協議事項、調整事項ですので、どうぞ御意見、御質問がございましたら。どうぞ、松本委員。

○松本委員

ランドセルクラブがここまで行き着く間に、皆さん、非常に御苦労されたと思います。すばらしいことで、ランドセルクラブと学童保育の一体化は、子どもたちの未来にとって非常にいいことだと思います。大野城市民が一体となって子どもたちを育てていくコミュニティをうれしく思いました。

それから、最後に放課後に安全かつ充実した活動ができるようにとありますけど、今後何が起きるか分かりません。冬の間は午後7時までということですが、帰る時間の管理をよくしていただいて、事故のないようにしていただきたいと思います。頑張ってください。

以上です。

○議長（井本市長）

どうぞ、高野委員。

○高野委員

学童保育は厚労省所管ということで、そもそも勤労者の児童を保護する、保育するという目的があったんだろうと思います。これを教育所管のランドセルクラブと一体化して運営されるということで、学童を保育していくという意味が軽視されていっているのではないかと懸念しております。学童保育という目的が、一体化運営することで、何となく薄らいでいくような、薄められていくような気がするので、そこだけは

しっかり押さえてやっていくべきだろうと思います。

延長利用は、ランドセルクラブにはないですね。そうすると、学童保育で延長利用する子どもは残れるんだけれども、一緒に今までやってた子が、もう午後5時だから帰らなさいという形になっていくというのは、ある意味、一体運営ではないのではないかと思います。

○議長（井本市長）

どちらが答えますか。どうぞ。

○教育振興課係長

質問いただきましたので回答したいと思います。まず保育と教育の違いということですが、確かに御指摘のとおり、どうしても体験活動はしたくないという子もおります。その子たちは、実際の現場では、例えば、横のほうで宿題をやり、やっているうちに、何か体験活動のほうもやってみたくなったら参加させてみたり、最初から選択制にするなどですね。今、実際に一体運営を大野北小と大野東小と月の浦小の3校でしていますけれども、その学校では、そういった試行錯誤というか、選択制にしてみたり、そういったことに取り組んでいますので、今後もそういった取組で、保育を完全になくすといったことではなくて、多くの子どもたちになじめるような環境にしたいと思っております。

次に、ランドセルクラブの子は延長がないという状況がありますけれども、今、個別運営をしているところでも、学童の子はランドセルクラブに登録できるようになっておりまして、学童の子は、ランドセルクラブの日は、ランドセルクラブに午後5時までいて、延長登録している子は、そのまま学童に戻って学童で過ごすというようなことをやっております。そのあたりは、今のところ懸念は特にはないかと考えております。以上です。

○議長（井本市長）

どうぞ。

○高野委員

今、3校で先行実施していて、一体運営に伴って増員しなければ手が足りないといった声は学童の支援員から上がっていないのでしょうか。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○教育振興課係長

実際現場から増員をしてくれというような声は特に上がっていません。むしろ、今まで学童の支援員は学童、ランドセルクラブの指導員はランドセルクラブとして固定されていたんですけれども、一体運営になることで、今日は学童に行ったり、次の日はランドセルクラブに行ったりというふうに両方行けるようになりまして、その分では、効率的に運営ができているものと考えております。

○議長（井本市長）

いいですか。はい、どうぞ。

○高野委員

学童の子とランドセルクラブの子と一緒に活動することもありますよね。そうすると、既存の学童施設でスペースが足りなくなって、そういったことの対応策は学校施設を使ったりというような形で対応していくということによろしいですか。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○教育振興課係長

言われているとおり、実際今も、学童保育とランドセルクラブを一緒にやっている個別運営の学校もあります。そこでも、学童の日は学童だけなんですけれども、ランドセルクラブが週に3日間ございますので、そのときは、学童は学童の本所を利用して、ランドセルクラブはランドセルクラブで学校の中の施設を利用してというふうに両方使っている状況があります。それは一体運営になってもそのまま継続されますので、有効に全ての部屋を活用していくことにしています。

○議長（井本市長）

どうぞ、ほかの方。山口委員。

○山口委員

私は大野小のランドセルクラブのコーディネーターをしていますので、ちょっと現状をお話しさせていただきたいと思います。大野小の情報に偏るかもしれませんが、よろしくをお願いします。

今、大野小のランドセルクラブは3年目になるんですけれども、来年度から一体運営になります。1年目、2年目、3年目と少しずつ運営方法は変化というか、進化というか、しながら、一体運営に向けて準備を進めているところです。

昨年から、コロナの状況で、緊急事態宣言中はランドセルクラブがお休みになったり、まん延防止が出ているときは体験活動ができなかったりしたんですけれども、今

年、市役所の方々に大野小はとてもお世話になりました。出前講座に来ていただいたんですね。教育部も、教育政策課、スポーツ課、ふるさと文化財課の方、こども未来課の方や、ジョー君にも来てもらったりというような形で、体験活動ができない分、市役所の方に大変お世話になったので、この場でお礼を申し上げたいと思っております。

教育委員の高木委員にも本当は来ていただく予定だったんですけども、来年度に持ち越しということで、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど、最後のほうに課題が4つぐらい書いてあったと思うんですけども、その中の、まず1個目の体験活動の実施と活動の選択制については、高野委員からも先ほど保育の話があったように、ランドセルクラブは、どうしても体験活動や、集団生活をしないといけないので、特に放課後でもありますし、学童は割と自由なので、そこになじめないというか、自由にしたいお子さんもいます。今、大野小では、ランドセルクラブをやめても学童に行けるという選択肢があるんですけども、来年度からはそういう選択肢がないので、その時間のプログラムを選択制にすることが一番大きな課題だと思ひます。

最初に、子どもの多様性の話が教育長からもあったように、いろいろな子どもを受け入れる場でもあるので、みんな一緒に制作しようといっても、なかなかそこが運営できないという現場の声があつて、それは全然子どものせいではなくて、大人の取組方にすごく大きな課題を抱えているので、来年度に一体運営になったときに、どういう活動をしていくか、どういう時間の過ごし方をするかというのは、今後、私たちコーディネーターを中心に考えていかないといけない大きな課題であると思ひます。

それと、4番目に掲げてあった活動する教室の確保に関してですけれども、今は、家庭科室、多目的室、体育館など、空いた特別教室をお借りしています。それは、学校にもとても協力してもらっています。6時間目の授業で家庭科室を使わないように時間割を組んでもらったり、多目的室を空けてもらうというような学校の協力を得ながら活動ができています。来年度一体運営になったときに心配されるのが、これも学校によって違ふと思ひますけれども、教室の確保というのがとても大変で、学校もそういう特別教室が削られていたり、特別支援学級が増えたことによって教室がなくなったり、学級数が増えて特別教室を削っていたりして、学校本来の通常の運営でも教室の使い方にとつても苦労されておひます。そんなところで、ランドセルクラブは特

別教室をお借りするんですけれども、受け入れる子どもたちが、大体1クラス36名で計算されており、特別教室が足りない場合に普通教室をという声が上がってはいるんですけれども、1年何組とかいう普通の教室、一般の教室は、とても放課後の時間だけ貸してくれというのは、学校に言えることではないので、教室の確保というのもとても大きな課題です。ランドセルクラブに行きたいという子たち全員を受け入れるのではなくて、ある程度教室が確保できた上で運営する形にしていきたいと現場のほうは強く思っております。

あと、仕組みが複雑であったりするので、一体運営になったときに保護者がどこまで理解してくださるのかというのも、気になっているところなので、そこは運営側も頑張っていけないといけないと思っています。

以上です。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○教育振興課係長

御意見をいただきありがとうございます。

今言われたとおり、コーディネーターと一緒に現場のことを考えていかないといけないと我々教育振興課も思っておりますので、学校ともよく話をしながら、よい環境、それから保護者の理解のしやすい仕組みづくりに努めてまいります。

以上です。

○高野委員

事業所への委託費にはおやつなどの費用も含まれていますか。

○教育振興課係長

おやつなどの費用も含めて委託をしております。

○高野委員

では、メニューなども事業所が決めるのですか。

○教育振興課係長

そうですね。事業所に考えていただいております。

○議長（井本市長）

一体運営でやると決めた以上、運営をする場所がないというのはよろしくないですね。これは学校の協力をきちっともらって、教育委員会が指導しないといけません。何のために一緒にやるのか分かりませんので、場所の問題は、ぜひ指導力を発揮して

もraitai。学校によって個性や特徴を出すものもありましようけれども、最低限守るべき規範というか、路線のようなもの、教育委員会としての基準のようなものはきちっと確立をして守ってもらう。そうしないと共倒れになるでしょうね。さっきお話があった、体験活動をやりたくない人は、横のほうで宿題をしているという状況はいけないですね。学童保育ではある程度柔軟にやってきたのに、一体運営になったがために体育館の隅のほうで宿題をしている子どもがいるとなると、保育という概念がなくなります。また、同じ事業の内容であっても、ランドセルと学童が別々の部屋で同じものをやるというのは意味がないですね。一緒にやったほうがいいです。そうしないとクロス運用をしているというだけの話ですから。

せっかく試行してこられて、様々な課題として浮き彫りになっていますし、ここは報告の場ではありませんので、きちっと結果を出していかなければなりません。これが総合教育会議の課題です。10校一緒にスタートするということは、そのあたりの色合いがきちっと出せるように担当は注意をしてやってほしい。おやつのももそうです。指導のももそうです。学校の協力がないとできない面があるということだろうと思いますので、導入した以上は、しっかりと運営ができるようにお互いに頑張っていきましょう。

庁内でも議論はしております。教育委員会の場ではありませんので、我々も少し意見を言って混ぜないといかんなと思っています。我々が意見を言わないと、教育委員会でされたらいいんじゃないかという話になるので、我々の意見をもう少し、副市長も来ておりますので、ミックスできたらいいなと思っています。

どうぞ、何かありませんか。はい、どうぞ。

○高木委員

令和4年度から小学校全部一斉ということで、大変だろうと思います。想像するとですね。ましてや、こんな時期で、早く帰るなど、時制も特別に組んでありますよね。リモート授業をしている学校もありますし、放課後なんか大変だと思うんですよね。そしてまた、新しく校長先生も異動で赴任されると思うんです。どうぞ、連絡を学校と密にされて、施設そのものは市の物ですけれども、やはり校長は自分の学校の生徒で今は精いっぱいだろうと思うんですよ。ですから、そのあたりの連絡、また新しくお見えになって大野城のランドセルクラブを初めて御存じになる、そういう校長先生もみえるかも分かりませんので、その辺の調整をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（井本市長）

ほかに。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井本市長）

期待が大きいのので、期待に応える努力を我々もしなければいけないと思っています。また、いろいろ御指導をよろしくお願いいたします。

それでは、この議題については終了させていただきます。

準備のためしばらくお待ちください。

（説明員交代）

○議長（井本市長）

それでは次に、（3）大野城市立中学校給食選択制度充実にかかる今後の方策についてを議題とします。

所管部から説明をお願いします。はい、どうぞ。

○教育政策課長

教育政策課長橋元です。よろしくをお願いいたします。

本市の中学校給食につきましては、現在ランチ給食サービス、弁当、パンの中から自由に選択する選択制により実施しております。その中でも、制度の基軸と考えておりますランチ給食サービスについては、平成26年度に現在の形にリニューアルを行い、1日当たり600食を目指し実施してまいりました。この目標につきましては、令和元年度にいったん達成いたしました。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより伸び悩んでいる状況です。

今回このような状況を打開するため、大野城市立中学校給食選択制度向上委員会を設置し、ランチ給食サービスの充実を含め、中学校給食選択制度の全体的な魅力向上を図ってまいりたいと考えております。

詳細は係長より説明いたします。よろしくをお願いいたします。

○教育政策課係長

教育政策・支援担当係長の葉山です。どうぞよろしくをお願いいたします。

大野城市の中学校給食は、ミルク給食に加え、ランチ給食、家からのお弁当、学校でのパン購入から選べる「選択制給食」です。注文は、学校に設置している券売機で、当日券、前日券、週間券を購入することで行います。

この1ページ目の写真ですが、これは、昨年12月に実施しましたクリスマスランチ

で、年間でいちばん注文が多いメニューです。冬の寒い時期でも、下の2つのおかずとごはんは温かいまま、冷たいおかずやデザートは冷えたまま教室にお届けしています。

大野城市の中学校給食の選択制度は平成13年度に市議会に設置された「学校給食問題調査特別委員会」を経て、平成15年度に、学識経験者、学校関係者、PTA、公募の委員で組織した「大野城市学校給食問題検討委員会」において、「自宅弁当持参も含め、生徒・保護者が自由に選択できる方式が望ましい」との答申を受け、平成17年10月に開始しました。

温かいまま提供できる保温カートの導入や、当日の朝でも注文できる当日注文の実施、300円から250円への値下げ、ランチ利用を就学援助の対象とするなどの取り組みにより、開始当初、中学校5校での1日の平均食数58食が、令和元年度には、目標としていた、600食を達成しました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行による、券売機での密回避等の要因により、令和2年度の喫食数は500食代に減少しました。そこで、喫食数の増加につながる新たな方策を展開し、本市の選択制給食の充実を図る必要があると考えています。

そのため、本市の中学校給食選択制度の基軸である、ランチ給食サービスの充実に向けた方策を検討し、家庭からのお弁当方式の意義や、パン販売の在り方を検討し、中学校給食選択制度全体の魅力向上を図るため、大野城市立中学校給食選択制度向上委員会を設置することといたしました。

この委員会は、7名の委員による委員会と、必要に応じて設置する、20名以内の委員による専門部会で構成をしています。7名の委員会の委員には、給食について専門的な知識を有する方、中学校校長会及び小学校校長会の代表者、中学校及び小学校のPTAの代表者、教育長が指名する者で構成します。

教育長が指名する者には、給食について関心が高い団体の方、保護者を予定しています。委員は、市内の各地区から広くご意見を伺うために、お住まいの地区や、子どもさんの校区が大野城市の各地区となるような構成を予定しています。

また、専門部会は必要に応じて設置し、委員会の委員に加え、各中学校の食育に携わる先生や中学校生徒の代表者、教育委員会職員で構成を予定しています。

専門部会では、当事者である、各中学校の生徒の代表者に参加いただき、中学生の生の声を伺いたいと考えています。

次に検討内容について、御説明いたします。

来年度末までに、委員会は4回、専門部会は2回程度の実施を予定しています。

第1回の委員会は、今年度の開催を予定しており、そこでは、本市の中学校給食選択制度導入の経緯、11月に実施した、生徒、教職員、保護者へのアンケートの分析結果の説明、今後市で取り組む予定の事業の説明等を行います。

第2回の委員会は、令和4年度の5月下旬に開催し、課題の確認や、委員からの御提案等を受け、意見交換や、専門部会に依頼する検討事項の確認等を行う予定です。

第2回委員会での協議を受け、7月及び8月に専門部会の開催を予定しております。ここでは、さきほど委員構成で御説明しました各中学校の食育に携わる先生や、生徒に参加していただき、委員会の検討事項について、それぞれの立場からの意見を伺い、現場や当事者からの活発な意見をいただきたいと思いますと考えています。専門部会の実施を経て、10月下旬及び令和5年2月下旬に2回の委員会開催を予定しています。

第3回委員会では、令和4年度の実施事業の進捗報告や、専門部会での検討結果の報告、意見交換を経て総括を行い、第4回委員会では、事業実施及び広報活動の報告と効果の説明、課題の確認及び令和5年度以降の取り組みについて、検討を行う予定です。委員会では、課題の確認、事業の実施、その評価、改善、と回していきながら、本市の選択制給食の制度が、よりよいものとなるよう協議していきたいと考えています。

それでは、次に、主な実施予定事業について、御説明します。

1つ目が、就学援助対象者への補助方法の変更についてです。

ランチ給食の代金につきましては、平成28年度から就学援助の対象としておりますが、支給方法としては、利用者がいったん券売機を利用して、ランチ給食代金を支払っていただいたものを、学期ごとに集計して、後日、利用した代金を就学援助費として支給する方法をとっています。

年度ごとに行う就学援助の申請時に、あらかじめランチ給食の利用申込を行うことで、現物支給とし、日々の注文や、代金の負担も不要とし、利便性を向上させ、継続的にランチ給食の利用が行えるように、原則的な補助方法の変更を行いました。

現在、新中学校1年生のいらっしゃる世帯の就学援助早期申請の受付を行っていますが、補助方法の変更について便利ですねという御意見をいただいています。

また、月間券の導入を行います。現在、ランチ給食の注文は、当日券、前日券、週間券の購入により行っており、やはり当日券の御利用がいちばん多いですが、これは、券売機の混雑を招き、コロナ予防の密回避の観点から、ランチ注文の低下を招い

ておりました。そこで、券売機を利用しない月間券の導入を行うことにより、利便性の向上を図り、栄養バランスのとれた昼食を継続的に利用できるように、導入するものです。

さらに、就学援助の補助方法の変更や月間券の導入に合わせて、スマートフォンアプリを利用した電子注文の導入を予定しております。これは、券売機の混雑の回避が行えますし、保護者がランチを食べるようにと子どもさんにお金を渡していたのに、そのお金を使わずに昼食を食べていなかったなどという保護者が意図しない昼食となることを防ぐことも可能となっております。

このように、注文方法や支払方法の利便性を大きく向上させることで、ランチ給食利用率の増加につなげてまいりたいと思っています。

また、このような方策に応じて増加した利用者数に対応して、ランチ給食を安定的に提供できるよう、保温カートの購入も行っていく予定となっております。

最後に広報の取り組みについて御説明いたします。

本市のランチ給食は、学校の生徒が考案したメニューを取り入れた各学校ウイークや、季節のイベントメニュー、ふるさとのメニューを取り入れた大野ジョー考案メニューなどを実施して、食育も行っています。

しかしながら、「大野城市の中学校には給食がない」と、ランチ給食のことをご存じない方もいらっしゃることから、広く広報に努めていきたいと考えております。

中学校のイベントランチ実施の際には、市のキャラクター「大野ジョー」と学校を訪問して、ランチ給食を食べたことがない生徒に対してアピールを行っています。

この写真は今年の様子で、コロナの影響もありまして教室の中に入ることはできなかったんですが、ジョーくんが現れたときの中学校の生徒たちはノリ良く対応してくれました。その様子は、ケーブルテレビでも放送されております。

また、KBCのふるさとWishでランチ給食についてもとりあげいただき、タレントの波田陽区さんにも食べていただきました。その様子を、波田さんはツイッターで御紹介してくださっています。

市の広報につきましても、2月15日号に、表紙をめくった1ページ目に中学校給食についての記事と、また折込でランチ給食について広く広報しているところです。

このように多様な世帯のニーズに対応できる大野城市の中学校給食選択制度を、より充実した魅力ある制度とし、大野城市の未来を担う中学生たちの心身の成長につな

げていけるようにこれからも努めていきたいと考えております。

説明は以上です。

○議長（井本市長）

それでは、説明が終わりましたので、協議、調整をしたいと思います。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

○梶原委員

せっかく便利にさせていただいたと思うんですけど、就学援助対象者の子が、これだと逆にランチ給食を毎日食べないといけないという制度になってしまうんじゃないかと思います。選択制度にするんだったら、やっぱり選べるような制度にしてほしいと思います。

就学援助を受けている子は、毎日ランチ給食ですとしないほうが、選択制にしているということを考えたら、平等になるのではないかなと思います。もしくは、今日はお母さんのお弁当を食べたいという日は、お弁当を選べるようなシステムにさせていただいたほうが平等かなと思います。便利だろうなと思うんですけど、給食が嫌だという子もいないとも限らないので、そのところがどういうふうになっているのかなと思いました。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○教育政策課係長

御意見ありがとうございます。就学援助の方につきましては、申請時に同意書というか、申込書を出していただくことで御利用を開始するような形にしていますが、おっしゃるように、選択制ではございますので、食べないという方、あるいは食べられない、アレルギーを持っている方もいらっしゃいますので、そこは、就学援助の方がネガティブな印象を持たれるような形ではなく、便利な制度として利用していただけるように広めていきたいと思っております。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○梶原委員

この制度が、届けを出したら毎日始まって、選択ができるとかじゃないんですよね。毎日申込みをしなくても、ランチ給食が用意されてしまうということですよ。日々選ぶことはできないシステムになるということですよ。

○議長（井本市長）

大丈夫ですか。はい、どうぞ。

○教育政策課長

少し補足して御説明をさせていただきます。

就学援助の対象者ですが、今回は、先ほど御説明をさせていただいたとおり、電子の注文化の制度も一緒に入れたいと考えております。現状、システム業者と打合せをさせていただいているところですが、例えば、就学援助の対象者に事前に参加していただければ、全てに一度チェックが入る形になります。そこで、先ほど言った、どうしてもアレルギー等で苦手な食べ物などがある場合は、チェックが外せるようなシステムをつくっていききたいということで、今検討をさせていただいております。

ただ、システムの機能の打合せをさせていただいているところですので、これは、別に就学援助の皆様に限らず、月間券を購入していただいた方は、そういった形で、どうしても苦手な、アレルギーなどある場合は、該当の食材のある日だけ外して注文できるような制度をつくってまいりたいと思います。

これは就学援助の方に限らずですが、現行は券売機に並んでいただいて、いったんお金を御支払いいただいております。そこを何とか利便性を向上させて、実食数を伸ばしていきたいと考えておりますので、システム業者と協議をさせていただきながら、よりよい注文制度をつくってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（井本市長）

ほかに。高木委員。

○高木委員

これは、まだ私が大野城に現役でいるときに導入されたもので、すごく行政のほうは改革されたなあ后感心しております。最初はランチ給食も、中学1年生から3年生まで同じ量だったんですよ。やっぱり中3と入ったばかりの女の子は、あまりにも食べる量が違うでしょうと。それも、大盛りなどに変えられるように、行政が業者との掛け合いをなさったり、いろいろな改革がされたと思います。

質問です。私も、アプリの導入、すごいと思います。だから、選択制は絶対に維持してほしいと私は思っています。このランチ給食ですね。

1つ要望ですが、パンを食べる子がいますよね、家庭からの弁当でもなく、学校が提供するランチ給食でもなく。そのパンについては、どのような内容か把握してあり

ますか。私は、以前業者さんに菓子パンはやめてくれということを提案したことがあったんですよ。昼食としてのパンだと。パンの種類は、菓子パンじゃなくて、昼食の代わりになるような物を把握してあるかどうか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（井本市長）

はい、どうぞ。

○教育政策課長

現在5校に対して、市内のパン業者3社で対応していただいております。3社は、それぞれパンの種類がございまして、菓子パン類が全くないということではありません。ただ、その中で一応選択をさせていただいて、なるべくバランスの取れたパンの購入をしていただくようお願いしております。

今回、委員会を立ち上げると申し上げましたが、保護者からパンの在り方について、高木委員が今おっしゃったような、パンを選択する上で栄養バランスを御懸念される意見は少し伺っております。そういった内容も深めながら、パン販売の在り方をもう一度しっかり検討させていただいて、また新しい方向性を出していければいいなど考えております。

以上です。

○議長（井本市長）

ほかに。いいですか。

委員のメンバーは決まったんですかね。確定しましたか。

○教育政策課長

御案内させていただいて御承諾までいただいたところです。今、日程調整をさせていただきます。

○議長（井本市長）

全員ですか。

○教育政策課長

はい、全員いただきました。

○議長（井本市長）

2月下旬だったら期間がないと思いましたが、庁内で情報を共有したほうがいいですね。

では、よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井本市長）

それでは、この議題を終了させていただきます。

それでは、次第の3、その他に移ります。

何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○自治戦略課長

すみません、自治戦略課から、ちょっとPRを兼ねてお知らせをさせていただきます。

本日、お手元に市制50周年の缶バッジを配付させていただいております。令和4年度市制50周年になります。今後、記念事業等々も開催してまいりますので、皆様方には改めて御案内等を差し上げさせていただきたいと思っております。本日お配りいたしました缶バッジ、ぜひ着用して御活用していただくようお願いいたします。

以上です。

○議長（井本市長）

4月1日が50歳の誕生日ですので、今からやっていますけれども、来年度いろいろな企画をお入れいただいているようですので、どうぞご参加いただきたいと思います。

そのほか、何かありましたら。

委員の方から、何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井本市長）

以上をもちまして、本日の議題を終わらせていただきます。

ここからは事務局のほうに進行を戻します。議長としての役目を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

○自治戦略課長

ありがとうございました。

以上をもちまして、会議の全行程を終了いたします。井本市長、教育委員の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、最後に会議の総括を井本市長よりお願いしたいと思います。

○井本市長

どうもありがとうございました。貴重な時間、2時間にわたって議論いただきましてありがとうございました。

冒頭申し上げましたように、コロナ対策で教育委員会、委員会の職員、そして現場

の先生たちにも相当、毎日のことですから、苦勞をかけております。どうぞ教育委員の皆様には、現場を見ていただいたりしながら激励を賜れば大変ありがたいと思います。

ちょうど年度末になりますので、毎日100名以上の感染者が市内で出てきますと、小学校6年生とか中学校3年生の受験生が陽性になったり濃厚接触者になったり、様々なケースが考えられます。学級閉鎖になったり、学年閉鎖までになりましたけれども、大変子どもたちの動揺もあろうかと思えます。卒業式やお別れ会など、一生に1回しかない大事な機会、タイミングになってきますので、どうぞみんなで協力をして、子どもたちが小学校、中学校のいい記憶を持って次に進んでくれることを期待しているところでありますし、我々もしっかり頑張っていきたいと思えます。

年に3回、このような形で顔を合わせて問題が共有できますことを大変ありがたく思っております。教育委員の方々からもテーマ、こんなことをしたらどうかというのがありましたら、また、どうぞ御提案いただいて結構ですので、よろしく願いいたします。

それでは、今日はこれで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○自治戦略課長

ありがとうございました。

それでは、第3回大野城市総合教育会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。お疲れ様でした。